

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第24期) 至 平成27年3月31日

株式会社 エックスネット

東京都新宿区荒木町13番地4

(E05091)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 所有者別状況	13
(7) 大株主の状況	13
(8) 議決権の状況	14
(9) ストックオプション制度の内容	14
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	15
4. 株価の推移	15
5. 役員の状況	16
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	18
(2) 監査報酬の内容等	22
第5 経理の状況	24
1. 財務諸表等	25
(1) 財務諸表	25
(2) 主な資産及び負債の内容	47
(3) その他	48
第6 提出会社の株式事務の概要	49
第7 提出会社の参考情報	50
1. 提出会社の親会社等の情報	50
2. その他の参考情報	50
第二部 提出会社の保証会社等の情報	51

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第24期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	3,337,624	3,370,320	3,157,219	3,005,292	3,161,722
経常利益 (千円)	832,550	709,947	635,512	497,798	531,295
当期純利益 (千円)	476,597	390,147	380,918	295,138	50,929
持分法を適用した場合の投資利益または投資損失(△) (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	783,200	783,200	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数 (株)	41,308	41,308	41,308	4,130,800	4,130,800
純資産額 (千円)	5,257,365	5,416,188	5,565,782	5,629,595	5,449,199
総資産額 (千円)	5,885,462	6,108,264	6,286,308	6,213,519	6,206,573
1株当たり純資産額 (円)	127,272.34	131,117.18	1,347.39	1,362.83	1,319.16
1株当たり配当額 (円)	5,600.00	5,600.00	56.00	56.00	56.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(2,800.00)	(2,800.00)	(28.00)	(28.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	11,537.65	9,444.85	92.21	71.45	12.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.3	88.7	88.5	90.6	87.8
自己資本利益率 (%)	9.3	7.3	6.9	5.3	0.9
株価収益率 (倍)	10.9	13.2	14.2	19.3	121.8
配当性向 (%)	48.5	59.3	60.7	78.4	454.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	651,732	719,579	506,531	460,317	657,461
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△595,768	△1,785,650	165,586	△376,218	△762,688
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△230,897	△230,799	△230,987	△231,473	△231,071
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,029,958	733,087	1,174,217	1,026,843	690,544
従業員数 (人)	155	158	151	150	154
[外、平均臨時雇用者数]	[13]	[13]	[14]	[14]	[19]

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり配当額、1株当たり中間配当額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
平成3年6月	東京都北区に株式会社エクスネットを設立。「XNETサービス」を開始。
平成3年8月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転。
平成3年10月	日本生命保険相互会社のミドルに「XNETサービス」採用（最初の大型受注）。
平成4年11月	日本電子計算株式会社と「XNETサービス」の販売提携、JIP-TRADEのトレードマークで販売。
平成5年8月	東京都港区南青山に本社を移転。
平成6年8月	株式会社大和総研と「XNETサービス」の販売提携、DAIWA-XNETのトレードマークで販売。
平成7年3月	東京都港区赤坂に本社を移転。
平成7年10月	エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル株式会社と海外データの販売契約。
平成10年1月	損害保険のバックシステム分野へ進出。
平成10年7月	東京都千代田区一番町に本社を移転。
平成11年1月	トレーディングサービス分野へ進出。
平成11年4月	ロイター・ジャパン株式会社とT-Waveの共同ビジネス開始。
平成11年12月	生命保険のバックシステムの開発スタート。
平成12年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場。
平成12年12月	BPO向けシステム開発スタート。
平成13年3月	融資システム開発スタート。
平成13年4月	ウェブオフィス株式会社を設立。
平成13年5月	東京都港区北青山に本社移転。
平成15年2月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成16年2月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
平成16年3月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成16年12月	ユーエックスビジネス株式会社を設立。
平成20年1月	東京都新宿区荒木町に本社移転。
平成21年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データが当社株券の公開買付を実施、同社の連結子会社となる。
平成21年5月	ウェブオフィス株式会社を売却。
平成21年12月	ユーエックスビジネス株式会社を子会社化。
平成22年2月	ユーエックスビジネス株式会社を解散（平成22年5月清算結了）。
平成26年4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル・ソリューションズと業務提携。

3【事業の内容】

当社の親会社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下NTTデータ）であり、同社は当社の株式2,106,700株（議決権比率51%）を保有しております。

なお、当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 当社の売上高構成比は以下の通りです。

() は構成比

	第23期	第24期
XNETサービス (百万円)	2,990 (99.5%)	3,142 (99.4%)
機器販売等 (百万円)	15 (0.5%)	19 (0.6%)
合計 (百万円)	3,005 (100.0%)	3,161 (100.0%)

(2) 「XNETサービス」について

多くの日本の企業は従来、情報システムを自社で構築し、自社のみで使用していました。外部企業に開発・運用をまかせている（いわゆるシステムのアウトソーシング）場合も自社固有システムのことが多く、開発費、メンテナンス費がすべて自社にかかっている構造は変わっていません。

当社は、創業当初から当社独自に情報システムを構築し、複数の顧客に月々のサービス料だけで提供するという独自のビジネスモデルを考え、これを「XNETサービス」と名付けました。Application Outsourcingというビジネスコンセプトです。

「XNETサービス」は、ユーザーである顧客、そして提供者である当社に大きいメリットがあります。具体的には、

<ユーザーのメリット>

- ・初期投資がいない
- ・導入期間が短い
- ・メンテナンスコスト不要
- ・1つのシステムを多くのユーザーが負担するので全体的コストが安い
- ・多くのユーザーのアイデアを盛り込むので高度なノウハウが共有できる（知恵の共有）
- ・常にシステムの内容を更新するので陳腐化しない

<当社のメリット>

- ・月々の収入—安定収入
- ・簡単にサービス中止できない
- ・高い利益率（同じアプリケーションを共同で利用するため）

などがあげられます。

「XNETサービス」の機能は、以下の通りです。

- ・システムの提供～初期インストール及び改良版の提供
- ・利用に関する教育
- ・利用に関するお問い合わせの対応
- ・ユーザーマニュアルの提供
- ・必要なデータベースの提供

顧客が自社開発しているシステムすべてが「XNETサービス」のマーケットと考えていますが、資産運用を中心に、少しずつサービスを広げていっています。現在の主なサービスのラインナップは以下の通りです。

- ① 有価証券フロント
機関投資家、証券会社向けの証券の受発注業務に関する機能を提供するサービス。
- ② 有価証券ミドル
機関投資家が投資する金融商品を対象としてパフォーマンス分析、受益者向けレポート等機能を提供するサービス。
- ③ 有価証券バック
機関投資家が投資する金融商品を対象として仕訳、入出金、現物保管等の管理機能を提供するサービス。
- ④ IMバック
投信投資顧問会社向けに投信経理業務用の機能（投資信託の基準価格算出や運用報告書等の帳票作成機能）を提供するサービス。
- ⑤ センター型指図STP
投資家が管理信託銀行に対して信託指図を電子的に送信できるサービス。
- ⑥ 信託連動データ開示
管理信託銀行が再信託している特金、ファントラ等のポートフォリオデータ（取引、残高、ポートフォリオ属性）をXNETフォーマットで受信できるサービス。
- ⑦ 融資管理
プライマリー・セカンダリー・シンジケート・住宅ローン等、形態に関係なく融資業務全般を一律のプラットフォームで管理する機能を提供するサービス。
- ⑧ スチュワードシップ・ソリューション
株主議決権業務をサポートする機能を提供するサービス。
- ⑨ ReportManager
投信、投資顧問業務において必要となる、対外向け帳票の作成支援サービス。
アプリケーション提供（基本サービス）に加えて、データ作成支援（オプションサービス）サービスもご提供。
- ⑩ XNET-AMOサービス
専任のCEがお客様の立場で、XNETアプリケーション利用に係わる「運用・保守」から「設計・開発」までトータルでサポートし、お客様にあったXNETアプリケーションの業務運営を支援するサービス。
- ⑪ XNET-BPOサービス
当社がXNETサービス（バック・ミドル・投信）を利用してお客様業務を代行するサービス。

(3) 「機器販売等」について

当社の唯一の商品は「XNETサービス」です。「XNETサービス」を利用するためにコンピュータ等を必要とします。このコンピュータ等は、お客様が自社で購入して、XNETのソフトウェアやデータを入れて利用するのが原則です。お客様によっては、当社に対してコンピュータ等の機器も一緒に導入を希望する場合があります。このニーズに応えるために当社の機器販売等のビジネスがあります。但し、

- － XNETサービス導入先に限って、機器販売等を単独で行うことはない
- － XNETサービスに比較して利益は少ない

ビジネスですので、当社の事業としてのウェイトは低くなっています。

又、利用する機器のOS（オペレーティングシステム）がLINUXに変わり、機器そのものの価格が大幅に下落しております。また、クラウドコンピューティングの普及に伴い当社が機器を用意するフルサービスをご利用のお客様も増えております。

そのため、売上構成比は0%～1%になっています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社エヌ・テ ィ・ティ・データ (注)	東京都江東区	142,520	システムインテグ レーション事業	被所有 51.0	XNETサービスの 営業支援のほか、 情報交換等を行 っている。 役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
154(19)	36.1	6.9	7,490,002

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含みます。
 3. 当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の従業員数は示しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は編成されておりませんが、労使関係は良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の業績は示しておりません。

① 売上高

当期は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が3,142百万円（前期比5.1%増）となり、機器販売等も含めた売上高は3,161百万円（前期比5.2%増）となりました。

「XNETサービス」については、平成24年3月期以降サービスの解約・減額が新規顧客の獲得を上回り、前期比減収が続いておりました。しかし当期は、地域金融機関に対する個人向け信託管理システムの営業展開等によって新規顧客の獲得が進み、既存のXNETサービス売上が増収となり、合わせて新規サービス（AMO・BPOサービス等）の展開が順調に進んだことで、通期としては4期ぶりの増収を達成しております。

機器販売等の売上高は、19百万円（前期比29.5%増）となりました。

売上高の内訳は以下の通りです。

品目	第23期		第24期		
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
XNETサービス	2,990	99.5	3,142	99.4	5.1
機器販売等	15	0.5	19	0.6	29.5
合計	3,005	100.0	3,161	100.0	5.2

② 営業利益、経常利益、当期純利益

当期の利益については、増収の達成と、開発コストの削減等を行い売上原価の上昇を抑えることにより、売上高営業利益率が16.1%と改善し（前期は15.5%）、営業利益については508百万円（前期比9.5%増）、経常利益については531百万円（前期比6.7%増）となりました。

しかしながら、260百万円の特別損失を計上したことにより、当期純利益については50百万円（前期比82.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は690百万円（前期末比336百万円減）となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、657百万円（前期は460百万円の獲得）となりました。前期から増加した要因は、営業収入の増加によるものです。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、762百万円（前期は376百万円の使用）となりました。主に投資有価証券の取得によるものです。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、231百万円（前期は231百万円の使用）で、配当金の支払いによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

品目	第24期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	
XNETサービス (百万円)	3,142	5.1	
機器販売等 (百万円)	19	29.5	
合計 (百万円)	3,161	5.2	

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社みずほトラストシステムズ	403	13.4	470	14.9
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	385	12.8	361	11.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別に示しておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社の経営の基本方針は、創業以来極めて明確で、「XNETサービス」を推進していくことです。当社は業務に密着した、ITサービス企業であり続けます。

〈eXcellent Companyとして当社が目指すもの〉

「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」としてお客様のあらゆるご要望に対してソリューションを提供できる会社になるという方針です。

そのために今、当社が取り組むべきことは以下の3つです。

①ニーズへ応えるサービスの提供

お客様への感度を高め、業務のアウトソーシング、基盤サービスなど業界やお客様によって多様化しつつあるニーズを捉え、最適なサービスをタイムリーに提供する。

②新たなお客様の獲得

地道な営業活動、新しいサービスの創造、NTTデータグループを始めとする協業会社とのコラボレーションにより業界シェアを伸ばし、サービス提供会社の使命を全うする。

③プロフェッショナルな人材への成長

現場に「より近いサービス」の提供、専門知識の吸収、日々の課題解決、自己研鑽を通じ、業界・業務に精通した高度なノウハウ・知識を持った人材を目指す。

そして、資産運用業界で選ばれ続けるサービスを創造し、未来に続く会社になりたいと考えて日々努力を続けております。

中期的な会社の経営戦略としては、お客様とコラボレーションしながら「XNETサービス」を発展させていく方針に変更はありません。そもそも、「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」になるためには、資産運用に関するお客様のあらゆるニーズに応える必要があります。

その中でも、以下の点に積極的に取り組んでまいります。

- ・お客様の業務を理解するために以下のサービスは特に重点的に取り組みます。

AMO (Application Management Outsourcing) = システム運用委託

BPO (Business Process Outsourcing) = 業務プロセス委託

クラウドコンピューティング

・お客様のあらゆるニーズにお応えするために、NTTデータならびにNTTデータグループ各社との協力関係を深化させ、具体的な体制を実現させます。

・グローバルな視点で資産運用業界の現状や変化を確認するために、海外への視察やグローバルなアライアンスも検討を進めてまいります。また、セミナーなどを通じてその情報を発信していきます。

そして、最終的に当社の使命は以下の2つであると考えています。

- ① 資産運用業界の業務の先生になる。
- ② 資産運用業界の更なるコストダウンを実現する。

これを実現することにより、日本の資産運用会社ならびに海外の資産運用会社（日本の現地子会社も含む）に貢献してまいります。

(2) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は2つです。

一つは、上記の当社の使命を果たすために、大切なものは社員の人財力アップです。

ただ、これは社員に研修をしたり、鍛えることだけで成し得るのは難しいと考えております。

そこで、新たな人財を確保していきます。当社の社風や文化を理解している人達を積極的に採用し、社内で融合しながら、そのスキルをレベルアップしていきます。

具体的には以下の方々です。

- ・資産運用業界で長年活躍したベテラン（業界に恩返しをしたい人）の雇用
- ・誰もが認める高いスキルと高い意欲を持っている元社員の再雇用
- ・当社に籍を置き、当社の社風・文化をこよなく愛す人（派遣社員等）の採用

もう一つは、NTTデータグループの会社として、グループの商品戦略をどのように支援できるか、また担えるかをグループ各社と共同して具体的に取り組んでいくことも、引き続き課題と捉えております。

4 【事業等のリスク】

IT技術への対応

当社の提供するサービス（アプリケーション）は、一定のハードウェア・OS等での稼動を前提に構築しております。それらの変更に対応して必要なアプリケーションの改編を常時行いながらサービスを行っております。このためハードメーカー、データベース、OS、ネットワークベンダー等と技術動向の情報収集を行い、当社サービスとしての一貫性を保ちつつ、当社サービスの開発を行っております。今後共IT技術の大幅な変更に対して、従来通り対応していく方針ですが、これらの取組みへの投資額の増大、サービス提供時期の遅延等の発生する可能性があります。

システムの不具合の発生

当社の提供するアプリケーションに関して、100%不具合が発生しないというサービスを続けることは、現実的には出来ません。品質管理担当チームを設置し日頃から社内教育をはじめ、開発会社との協力関係を含め検収作業の精度を高めるべく努めております。それでも発生するのが不具合ですので、お客様サービス上、損害賠償の可能性、当社の作業費用増大に関するリスクがあります。尚、現在まで当社の業績に重大な影響を与える事象の発生はございません。

顧客の大半を金融機関が占めている状況

①業務変更・制度変更による影響

当社のXNETサービスは、これまで金融機関を中心に行っており、新商品導入や制度変更に関しては従来よりビジネスの基本と捉え、過去においてこれらの開発等でサービス・インが遅れるといったことはありません。当社のシステム構造からも当面問題はないように事業をしておりますが、未来永劫リスクがないと言えるものではありません。

②同業他社間の再編

当社の顧客も国内並びにグローバル競争にさらされており、国内にとどまらず海外をも含めて金融機関間の合併等再編が行われた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

フルサービス化に伴うリスク

フルサービス化に伴い、当社がサーバーを保有し、これをお客様が使うパターンが増加しています。資産運用のフルサービスに関してサーバーの設置場所を東京都品川区に設置しております。この地区において大規模災害が発生した場合には使用不能となり、サービスが停止する可能性があります。ただし、サーバーを一ヶ所に設置し二重化していないことは、顧客との契約書に明記しています。また、顧客が望む場合バックアップセンターのサービスも実現しています。その他のサーバーは長野県松本市に設置していますが、同様なリスクがあります。また、データ等のバックアップテープは別の場所への保存等の対策を講じております。

人材の確保について

当社の提供するサービスに関して、サービスの継続さらに今後サービスの質を向上するためにも優秀な人材の確保が必須条件となっています。ソフトウェアの分野においては、人材が最重要な経営資源と云えます。当社は従来より通年採用により人材を確保してまいりましたが、競合他社や他業界の雇用動向による影響は排除できません。そのため、人材確保難からサービス提供の遅延等が発生するリスクがあります。

知的所有権によるリスク

当社は開発するアプリケーションについて知的所有権を当社で保持し、独自のものと認識しています。しかし、当社の認識外で第三者の知的所有権を侵害する可能性を完全には除去できません。仮にそのような事象が発生した場合損害賠償や費用の増大が発生する可能性があります。

情報セキュリティのリスク

当社は情報セキュリティポリシーを定め、社員教育の徹底をはじめ、パソコンのセキュリティ管理等情報の取扱いには細心の注意を払っております。

このような取組みにもかかわらず情報漏洩が発生した場合、当社の業績の影響並びに当社への信頼を失う可能性があります。

事業継続のリスク

東日本大震災が発生したことを受けて、危機管理体制の見直しを行い、大規模な災害が発生した場合に備えて、事業継続プランを作成し、訓練も行っています。しかしながら、一企業のコントロールをも上回る事象が発生した場合、顧客と合意しているサービスを維持することが困難となり、結果として業績に影響を受ける可能性があります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、中核商品である「XNETサービス」及び機器販売等を含めた売上高は5.2%増加しました。

利益については、営業利益508百万円（前期比9.5%増）、経常利益531百万円（前期比6.7%増）と増益となりました。

増収の達成と、開発コストの削減等を行い売上原価の上昇を抑えることにより、収益性については売上高営業利益率16.1%、売上高経常利益率16.8%と引き続き高水準を維持しております。

しかしながら、260百万円の特別損失を計上したことにより、当期純利益については50百万円（前期比82.7%減）となりました。

経営戦略の現状と見通し

中核となる金融機関の資産運用向け分野については、NTTデータ並びにNTTデータグループ各社との協力関係を構築し、さらに顧客の拡大に注力していきます。業務範囲の拡大に関しては、お客様のITコストに対してトータルソリューションを提案することと捉えております。従来のアプリケーションアウトソーシングから、クラウド・コンピューティング、AMO (Application Management Outsourcing)、BPO (Business Process Outsourcing) を含めて顧客へのサービスの充実を推進していきます。

当事業年度の財政状態について

創業時を除いて、有利子負債がゼロと無借金経営を続けております。その結果、当事業年度の自己資本比率は87.8%となり、財務体質の健全性は引き続き高い水準にあります。今後もこの方針を変えず、自己資本の範囲内での投資を考え、無借金経営を続けていくつもりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	通信・電源設備及びサーバ・PC等	10,460	9,345	19,806	154 (19)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数平均を外書しております。

2. 当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別情報は示していません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,476,800
計	16,476,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,130,800	4,130,800	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	4,130,800	4,130,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年 10月1日 (注)	4,089,492	4,130,800	—	783,200	—	1,461,260

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	17	20	19	6	21	2,774	2,857	-
所有株式数（単元）	-	1,799	492	21,196	60	194	17,556	41,297	1,100
所有株式数の割合（%）	-	4.36	1.20	51.31	0.15	0.47	42.52	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	2,106,700	51.0
小林 親一	東京都北区	179,300	4.3
吉川 征治	東京都千代田区	123,900	3.0
渡邊 久和	東京都港区	123,900	3.0
鈴木 邦生	神奈川県横浜市戸塚区	55,500	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	47,400	1.1
村上 重昭	三重県津市	30,800	0.7
茂谷 武彦	東京都渋谷区	28,200	0.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	24,400	0.6
坂本 洋介	東京都港区	22,500	0.5
計	-	2,742,600	66.4

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は信託業務に係わる株式であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,129,700	41,297	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	4,130,800	—	—
総株主の議決権	—	41,297	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主利益の向上を重要な経営政策と考えており、今後も積極的に利益還元をしていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、特別損失の計上により、大幅減益となったものの、あくまでも一時的な減益要因であり、安定的な財務内容を考慮した上で、上記の方針に基づき1株当たり56円の配当（うち中間配当28円）を実施することに決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は454.2%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月29日 取締役会決議	115	28
平成27年6月25日 定時株主総会決議	115	28

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	143,500	129,000	141,400	148,200 ※1,419	1,570
最低(円)	105,600	110,500	113,200	126,600 ※1,320	1,295

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	1,450	1,493	1,485	1,480	1,510	1,570
最低(円)	1,352	1,390	1,401	1,425	1,449	1,472

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		茂谷 武彦	昭和37年2月27日生	昭和59年4月 野村証券株式会社入社 平成4年3月 株式会社エクスネット入社 平成12年8月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長(就任・現任)	(注)3	28,200
代表取締役副社長		鈴木 正範	昭和40年11月15日生	昭和63年4月 日本電信電話株式会社入社 平成15年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部 部長 平成24年6月 同社 新規ビジネス企画本部長 平成26年4月 同社 第二金融事業本部第一バンキング事業部長 第二金融事業本部企画部長兼務(現任) 平成27年6月 当社代表取締役副社長(就任・現任)	(注)3	—
常務取締役		坂本 洋介	昭和34年8月19日生	昭和59年4月 ヤマト運輸株式会社入社 昭和62年9月 八木短資株式会社(現上田八木短資株式会社)入社 昭和63年10月 株式会社共同通信株式会社入社 平成3年5月 S G ウォーパグ東京支店(現UBS証券株式会社)入社 平成6年3月 株式会社エクスネット入社 平成12年8月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役(就任・現任)	(注)3	22,500
取締役		新島 毅	昭和47年8月11日生	平成8年4月 株式会社千葉興業銀行入社 平成14年5月 株式会社エクスネット入社 平成21年6月 第二金融サービス本部 チーフマネジャー 平成24年6月 当社執行役員就任 平成26年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)3	—
取締役		鈴木 邦生	昭和28年2月14日生	昭和52年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成6年1月 株式会社エクスネット入社 平成12年8月 当社執行役員就任 平成14年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)3	55,500
取締役		西川 勇	昭和39年8月20日生	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成26年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第二金融事業本部 e-ビジネス事業部 個人e-ビジネス統括部長 平成27年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)3	—
取締役		中原 博明	昭和26年12月10日生	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成26年6月 日本電子計算株式会社 監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		櫻田 光也	昭和32年9月10日生	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成24年4月 株式会社DTS 産業公共事業本部 担当部長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (就任・現任)	(注) 3	—
取締役		池田 佳子	昭和42年8月9日生	平成3年4月 日本電信電話株式会社入社 平成26年2月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ パブリック&フィナンシャル 事業推進部 部長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (就任・現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		石井 君和	昭和27年7月25日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成3年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株 式会社 (現株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ) 金融システム事業 本部 担当部長 平成10年10月 同社 金融システム事業本部 部 長 平成18年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タユニバーシティ 代表取締役常 務 平成27年6月 当社監査役 (就任・現任)	(注) 5	—
監査役		大橋 孝郎	昭和18年3月11日生	昭和40年4月 興亜火災海上保険株式会社入社 昭和61年10月 興亜火災投資顧問株式会社 常務 取締役 昭和62年4月 同社 代表取締役 平成15年7月 ムーンライトキャピタル株式会社 取締役 平成20年12月 同社 顧問 平成21年4月 同社 退職 平成23年6月 当社監査役 (就任・現任)	(注) 4	—
監査役		明田 雅昭	昭和26年11月23日生	昭和52年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成12年6月 野村ファンド・リサーチ・アン ド・テクノロジー株式会社 常務 取締役 平成19年1月 同社 常務執行役 平成21年4月 同社 参事 平成21年5月 青葉ナレッジ・コンサルティング 代表 (現任) 平成21年9月 明治大学商学部講師 平成22年4月 武蔵大学経済学部講師 (現任) 平成23年6月 当社監査役 (就任・現任) 平成24年9月 中央大学専門職大学院国際会計研 究科 特任教授 (現任)	(注) 4	—
計						106,200

- (注) 1. 取締役中原博明及び櫻田光也は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 常勤監査役 石井君和の任期は、辞任した監査役の任期を引き継いでいるため、平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主に対し経営の透明性、公正な経営を実現することを最優先に考えております。

① 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。

また、取締役関係は以下のとおりであります。

取締役会の議長：社長

取締役の人数：9名

社外取締役の選任状況：選任している

② 企業統治の体制を採用する理由

社外チェックからの観点では、監査役3名全員が社外監査役であります。さらに社外取締役を2名選任し、経営に対する監視機能を一層強化しております。

また、社外監査役のうち2名及び社外取締役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

③ 会社の機関の内容

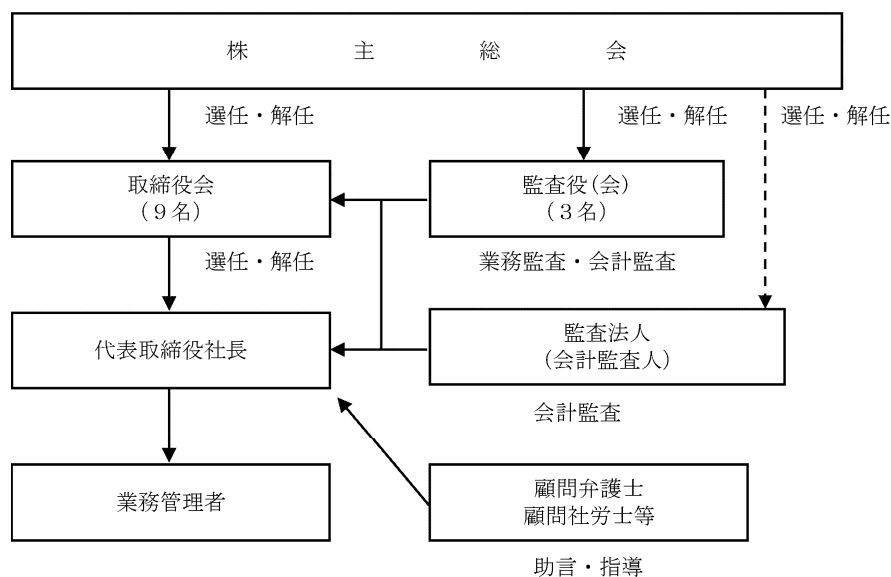
イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。監査役（会）は、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。又、監査役3名全員が社外監査役であり、その全てが就任前に当社の役員又は使用人にならなかったことのない者であります。監査役全員は当社との利害関係はありません。監査機関として、より客観的な機能を果たしております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けています。コーポレート・ガバナンス体制の充実のため、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、平成16年6月定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

法令遵守につきましては、必要な時に社外の有識者（弁護士、公認会計士等）に確認し、経営の法律面からのチェック機能が働くようにしております。

ロ. 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンスに関する社内の諸規定を定め、コンプライアンス教育研修を継続的に実施し、取締役及び使用人に法令及び定款の遵守を徹底する。
- (b) 社長の任命のもとで、取締役から会社全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを置く。
- (c) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を整備する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規定に従い、文書又は電磁的媒体に記録、保存、廃棄される。
- (c) これらの文書を電子化しデータベース化を図り、素早く検索、閲覧できる体制を構築し、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の事業活動に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握、評価し、経営計画に適切に反映する。
- (b) 経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、管理本部において対策を立案、経営会議にて対策を承認しリスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合の迅速な対応を可能とする。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、事業所が1箇所、間仕切りのない1フロアで運営され、社長以下監査役も含めた全役員が一堂に会しており、取締役が必要なときに機動的に打合わせが可能な状況としている。
- (b) 取締役会の他、経営会議や、週1回役員を含めたグループリーダーの会議を持ち、業務執行に関する事項の意思決定を機動的に行っている。
- (c) 極力、文書、印鑑による業務執行を廃して、多くの社内業務は取締役及び使用人が社内のイントラネットによる伝票として申請、決裁及び業務報告等を行い、業務処理の迅速化を図る。当該伝票は適切な権限管理のもと、社長以下取締役、監査役も含めた役員相互で確認が可能になっている。

ホ. 当該株式会社並びにその親会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制

- (a) 当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当社における一定の重要事項について、親会社との間で協議または報告を行わなければならないものとする。
- (b) 親会社及びその企業集団との間の取引については、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (a) 監査役の求めに応じ、会社の業務に精通し監査役の業務を適切に補助できる社員を配置する。

ト. 使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役を補助する社員の評価については、他の社員と同様に取締役以外の複数の評価者により評価を行う。
- (b) 監査役を補助する社員の異動については、監査役の意見を聴取のうえ行う。

チ. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役を補助する社員に対しては、必要に応じて代表取締役や会計監査人と意見交換をする場を確保する。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役を補助する社員の業務が円滑に行われるよう環境を整備する。

リ. 取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告をするための体制

- (a) 監査役は、年度監査計画を策定し、当該計画に従って取締役及び使用人から報告を受ける。
- (b) 内部監査担当は、内部監査の都度、監査結果を監査役に報告する。
- (c) 監査役は、社内業務に関して取締役及び使用人が申請、報告及び決裁を行った各種伝票について、社内イントラネット上で閲覧することが可能である。
- (d) 社内外に内部通報窓口を設置し、内部通報に基づく調査結果を監査役に報告する。
- (e) 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

ヌ. 報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 当社は、社内外の通報窓口へ通報した者に対し、通報したことを理由として通報者に不利益な取扱いを行わない旨を社内規程にて定めている。

ル. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(a) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その内容の妥当性を検証のうえ、これに応じる。

ヲ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役が社内業務に関する各種の情報を自由に閲覧できるよう、社内イントラネットを整備している。

(b) 監査役は、取締役会はもとより必要があれば取締役と協議の上で社内の主要会議に出席し、意見をのべることができる。出席できなかった場合は、審議事項について報告を受け、または議事録及び資料等の提出を求めることができる。

⑤ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役監査については常勤監査役が中心となり取締役会にはすべて出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

会計監査については有限責任 あずさ監査法人を選任しております。監査業務が期末に偏ることなく、会計期間を通じて監査を実施できるように適時に会計資料及びコンピュータデータを提供し、適切かつ効率的な監査に必要な環境を整備しております。

監査役及び会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当社における内部統制部門（管理部門、契約請求部門等）は、必要に応じて、内部監査、監査役監査及び会計監査時に監査担当者及び会計監査人への説明や意見交換などを行っております。

なお、常勤監査役石井君和、監査役大橋孝郎、監査役明田雅昭は企業経営について経験豊富で広範な知識を持っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

社長の任命のもとで、取締役から会社全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを置いており、当該職責の一つに内部情報の管理責任者があります。役職員は、重要事実が発生した場合、速やかにコンプライアンスオフィサーに報告するとともに、情報の社内外へ漏洩防止に努めております。コンプライアンスオフィサーは、社長その他必要と認めた者と「業務等に関する重要事実」への該当の可否を協議いたします。「業務等に関する重要事実」に該当すると判断された情報について、これ以降コンプライアンスオフィサーの一元管理のもと、漏洩防止の指示を行い、適切な時期及び方法により公表いたします。

⑧ インサイダー取引防止策

当社は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、内部情報の管理及び役職員の自社株式等の売買に関する行動基準を定め、同規程を含めた主要規程の説明会の開催等の機会において、その内容の周知徹底を図ることにより役職員のインサイダー取引の未然防止に努めております。

⑨ 役員報酬等の内容

イ. 取締役及び監査役に支払った報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を 除く。)	141,700	132,256	9,444	6
監査役 (社外役員)	19,680	19,680	—	3
合 計	161,380	151,936	9,444	9

(注) 1. 報酬限度額 取締役：年額 500,000千円
監査役：年額 100,000千円

2. 当事業年度末現在の取締役は9名 (うち社外取締役4名)、監査役は3名 (うち社外監査役3名) であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成26年6月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれていることと、無報酬の社外取締役が4名在任しているためであります。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は業績連動型報酬制度を導入しております。

⑩ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

このうち社外取締役中原博明氏及び櫻田光也氏は、当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの出身であります。同社と当社との資本取引につきましては、同社は当社株式2,106,700株を所有しております。また、資金の預託及びグループ運営費の支払い等の取引関係があります。社外監査役石井君和氏は、同社の出身であります。社外監査役大橋孝郎氏、明田雅昭氏は、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割を、「親会社によるグループガバナンスを有効に機能させるとともに、親会社とは独立した企業としてガバナンスの有効性を図ること」と考えております。

2名の社外取締役については、親会社等における業務執行等、業界経験が豊富であり、当社の経営に係る事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

3名の社外監査役については、大手企業の重職を務める経験を有し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、グループガバナンスとは別の観点から当社監視体制の強化を実行していただけるものと判断し選任しております。

これらから現状の企業の規模、事業形態を鑑み、社外取締役及び社外監査役の選任状況は適切と考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する明文化された基準は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との取引関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、当社における内部統制部門 (管理部門、契約請求部門等) は、主に取締役会、監査役会を通して社外取締役及び社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

⑪ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 46千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
該当事項はありません。

当事業年度
該当事項はありません。

⑫ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数（注）
指定有限責任社員 業務執行社員 森本 泰行	有限責任 あずさ監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 矢嶋 泰久	有限責任 あずさ監査法人	—

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 他 4名

⑬ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑭ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑮ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑯ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

イ. 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ. 監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ニ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
19,500	—	20,700	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準とし、監査役会の同意を経た上で報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書等作成時の留意点に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,226,843	920,544
売掛金	104,775	139,686
商品及び製品	-	73
仕掛品	9,660	39,070
前払費用	15,553	13,983
繰延税金資産	33,190	36,740
関係会社預け金	※1 1,957,168	※1 1,994,223
その他	9,394	12,212
貸倒引当金	△136	△181
流動資産合計	3,356,448	3,156,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,921	28,317
減価償却累計額	△16,186	△17,857
建物(純額)	9,734	10,460
工具、器具及び備品	146,671	147,559
減価償却累計額	△133,690	△138,213
工具、器具及び備品(純額)	12,980	9,345
有形固定資産合計	22,715	19,806
無形固定資産		
ソフトウェア	581,639	655,638
ソフトウェア仮勘定	359,544	133,224
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	942,176	789,856
投資その他の資産		
投資有価証券	1,634,916	1,840,394
敷金及び保証金	150,532	150,532
長期預金	-	150,000
繰延税金資産	106,730	99,630
破産更生債権等	7,275	7,275
貸倒引当金	△7,275	△7,275
投資その他の資産合計	1,892,178	2,240,556
固定資産合計	2,857,070	3,050,219
資産合計	6,213,519	6,206,573

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	552	659
未払金	122,736	138,846
未払費用	28,557	28,638
未払法人税等	85,009	125,171
未払消費税等	6,466	79,151
前受金	630	648
預り金	12,866	13,140
賞与引当金	67,826	73,807
その他	167	178
流動負債合計	324,811	460,242
固定負債		
退職給付引当金	257,077	294,301
資産除去債務	2,034	2,828
固定負債合計	259,112	297,130
負債合計	583,923	757,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,367,738	3,187,342
利益剰余金合計	3,385,135	3,204,739
株主資本合計	5,629,595	5,449,199
純資産合計	5,629,595	5,449,199
負債純資産合計	6,213,519	6,206,573

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
役務収益	2,990,239	3,142,221
商品売上高	15,053	19,501
売上高合計	3,005,292	3,161,722
売上原価		
役務原価	2,157,994	2,276,061
商品売上原価		
商品期首たな卸高	73	-
当期商品仕入高	10,714	16,539
合計	10,788	16,539
商品期末たな卸高	-	73
商品売上原価	10,788	16,465
売上原価合計	2,168,783	2,292,526
売上総利益	836,509	869,195
販売費及び一般管理費		
業務委託費	32,989	31,630
給料及び手当	209,193	205,601
賞与引当金繰入額	2,464	2,265
退職給付費用	9,388	10,846
法定福利費	7,667	7,361
賃借料	11,917	11,917
支払手数料	64,354	55,585
貸倒引当金繰入額	△85	45
租税公課	18,068	18,663
その他	15,612	16,378
販売費及び一般管理費合計	371,571	360,296
営業利益	464,938	508,899
営業外収益		
受取利息	※1 7,590	※1 7,070
有価証券利息	15,171	14,930
違約金収入	9,601	-
雑収入	495	395
営業外収益合計	32,859	22,395
経常利益	497,798	531,295
特別損失		
固定資産除却損	180	0
減損損失	-	※2 260,515
特別損失合計	180	260,516
税引前当期純利益	497,618	270,779
法人税、住民税及び事業税	203,100	216,300
法人税等調整額	△620	3,550
法人税等合計	202,480	219,850
当期純利益	295,138	50,929

役務原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
I 労務費			1,215,447	56.3	1,214,497	53.4	
II 外注費			500,135	23.2	583,353	25.6	
III 経費							
1 賃借料		121,784			119,868		
2 減価償却費		205,886			228,300		
3 その他		114,740	442,412	20.5	130,042	478,211	21.0
当期役務原価			2,157,994	100.0	2,276,061	100.0	

(注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	783,200	1,461,260	17,397	3,303,924	3,321,322	5,565,782	5,565,782
当期変動額							
剰余金の配当				△231,324	△231,324	△231,324	△231,324
当期純利益				295,138	295,138	295,138	295,138
当期変動額合計	-	-	-	63,813	63,813	63,813	63,813
当期末残高	783,200	1,461,260	17,397	3,367,738	3,385,135	5,629,595	5,629,595

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	783,200	1,461,260	17,397	3,367,738	3,385,135	5,629,595	5,629,595
当期変動額							
剰余金の配当				△231,324	△231,324	△231,324	△231,324
当期純利益				50,929	50,929	50,929	50,929
当期変動額合計	-	-	-	△180,395	△180,395	△180,395	△180,395
当期末残高	783,200	1,461,260	17,397	3,187,342	3,204,739	5,449,199	5,449,199

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	3,015,831	3,126,829
原材料又は商品の仕入れによる支出	△12,535	△16,431
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,180	72,685
人件費の支出	△1,466,407	△1,409,685
その他の営業支出	△907,826	△968,193
小計	631,241	805,204
利息及び配当金の受取額	32,812	29,193
違約金の受取額	9,601	-
法人税等の支払額	△213,338	△176,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	460,317	657,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,990	△2,657
無形固定資産の取得による支出	△487,594	△328,694
投資有価証券の取得による支出	△813,730	△714,281
投資有価証券の償還による収入	400,000	500,000
定期預金の預入による支出	△400,000	△380,000
定期預金の払戻による収入	1,141,962	200,000
関係会社預け金の預入による支出	△208,864	△37,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	△376,218	△762,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△231,473	△231,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	△231,473	△231,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△147,374	△336,298
現金及び現金同等物の期首残高	1,174,217	1,026,843
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,026,843	※1 690,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（附属設備）並びに、工具、器具及び備品については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備）

8～15年

工具、器具及び備品

4～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 「関係会社預け金」は、グループキャッシュマネジメントシステムによる、(株)エヌ・ティ・ティ・データへの預け金であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社からの受取利息	7,206千円	6,597千円

※2 減損損失

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場 所	用 途	種 類	金 額
東京都新宿区	遊休資産	ソフトウェア	260,515千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記のソフトウェアについては、今後の収益獲得時期が不透明となったため、減損損失を認識いたしました。

(3) グルーピングの方法

原則として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位によって資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、当該資産においては使用価値を零として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,308	4,089,492	—	4,130,800
合計	41,308	4,089,492	—	4,130,800

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
発行済株式数の増加は、当該株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	2,800	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	115,662	2,800	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	利益剰余金	28	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,130,800	—	—	4,130,800
合計	4,130,800	—	—	4,130,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	28	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	115,662	28	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	115,662	利益剰余金	28	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,226,843千円	920,544千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200,000	△230,000
現金及び現金同等物	1,026,843	690,544

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

投機的な取引は行いません。また、設備投資も自己資本の範囲内で行い、新たな資金調達は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、請求担当部門が取引先の状況を常にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建金融商品は保有していないため、為替変動リスクはありません。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,226,843	1,226,843	—
(2) 売掛金	104,775	104,775	—
(3) 関係会社預け金	1,957,168	1,957,168	—
(4) 投資有価証券	1,634,869	1,636,653	1,783
資産計	4,923,656	4,925,439	1,783
(1) 買掛金	552	552	—
(2) 未払金	122,736	122,736	—
(3) 未払法人税等	85,009	85,009	—
(4) 未払消費税等	6,466	6,466	—
負債計	214,763	214,763	—

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	920,544	920,544	—
(2) 売掛金	139,686	139,686	—
(3) 関係会社預け金	1,994,223	1,994,223	—
(4) 投資有価証券	1,840,348	1,848,175	7,826
(5) 長期預金	150,000	149,357	△642
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	7,275 △7,275		
	—	—	—
資産計	5,044,802	5,051,987	7,184
(1) 買掛金	659	659	—
(2) 未払金	138,846	138,846	—
(3) 未払法人税等	125,171	125,171	—
(4) 未払消費税等	79,151	79,151	—
負債計	343,828	343,828	—

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は債券であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期預金

長期預金の時価は、そのキャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標から算出した利率で割り引いた現在価値より算出しています。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	46	46

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(4)投資有価証券には含めておりません。また、敷金及び保証金(貸借対照表計上額150,532千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,226,843	—	—	—
売掛金	104,775	—	—	—
関係会社預け金	1,957,168	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	400,000	1,100,000	100,000
合計	3,288,786	400,000	1,100,000	100,000

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	920,544	—	—	—
売掛金	139,686	—	—	—
関係会社預け金	1,994,223	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	400,000	1,200,000	200,000
長期預金	—	150,000	—	—
合計	3,054,454	550,000	1,200,000	200,000

(注) 破産更生債権等7,275千円は、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成26年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	827,077	837,433	10,355
	(3) その他	—	—	—
	小計	827,077	837,433	10,355
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	807,792	799,220	△8,572
	(3) その他	—	—	—
	小計	807,792	799,220	△8,572
合計		1,634,869	1,636,653	1,783

当事業年度 (平成27年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	822,093	835,615	13,521
	(3) その他	—	—	—
	小計	822,093	835,615	13,521
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,018,254	1,012,560	△5,694
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,018,254	1,012,560	△5,694
合計		1,840,348	1,848,175	7,826

2. その他有価証券

前事業年度 (平成26年 3月31日)

非上場株式 (貸借対照表計上額46千円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成27年 3月31日)

非上場株式 (貸借対照表計上額46千円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるほか、総合設立方式の全国情報サービス産業厚生年金基金制度に加入しております。

このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 全国情報サービス産業厚生年金基金制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	546,504,832千円
年金財政計算上の給付債務の額	573,792,310千円
差引額	△27,287,477千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

0.14%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越不足金であります。

3. 退職給付債務に関する事項(平成26年3月31日現在)

退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

退職給付債務	257,077千円
退職給付引当金	257,077千円

4. 退職給付費用に関する事項(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

退職給付費用の算定は、簡便法によっております。

退職給付費用	149,790千円
--------	-----------

(注) 退職給付費用には、厚生年金基金への拠出額を含めております。

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるほか、総合設立方式の全国情報サービス産業厚生年金基金制度に加入しております。

このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 全国情報サービス産業厚生年金基金制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	627,857,296千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	640,038,123千円
差引額	△12,180,826千円

（注）前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

0.14%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越不足金であります。

3. 退職給付債務に関する事項（平成27年3月31日現在）

退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

退職給付債務	294,301千円
退職給付引当金	294,301千円

4. 退職給付費用に関する事項（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

退職給付費用の算定は、簡便法によっております。

退職給付費用	168,212千円
--------	-----------

（注）退職給付費用には、厚生年金基金への拠出額を含めております。

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	6,900	10,000
未払事業所税否認	1,640	1,500
賞与引当金	24,170	24,430
退職給付引当金	91,620	95,180
ソフトウェア仮勘定	10,270	93,570
資産除去債務	720	910
その他	4,840	4,750
繰延税金資産小計	140,160	230,340
評価性引当金額	—	△93,570
繰延税金資産合計	140,160	136,770
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	240	400
繰延税金負債合計	240	400
繰延税金資産の純額	139,920	136,370

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割等	0.5	0.8
役員賞与	1.3	1.2
評価性引当金の増減額	—	38.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	4.8
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7	81.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は13,040千円減少（繰延税金負債は100千円減少）し、法人税等調整額は12,940千円増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

住友不動産四谷ビルの不動産貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	1,988千円	2,034千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	746
時の経過による調整額	45	48
期末残高	2,034	2,828

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、XNETサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社みずほトラストシステムズ	403,502	XNETサービス事業
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	385,909	XNETサービス事業

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社みずほトラストシステムズ	470,267	XNETサービス事業
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	361,941	XNETサービス事業

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、XNETサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	㈱エヌ・ティ・ ティ・データ	東京都江東区	142,520,000	システムインテグ レーション事業	（被所有） 直接 51.0	役員の兼任等	資金の預託	預入 208,864	関係会社	1,957,168
								受取利息 7,639	預け金	

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	㈱エヌ・ティ・ ティ・データ	東京都江東区	142,520,000	システムインテグ レーション事業	（被所有） 直接 51.0	役員の兼任等	資金の預託	預入 37,055	関係会社	1,994,223
								受取利息 6,597	預け金	

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の 親会社 を持つ 会社	エヌ・ティ・テ ィ・データ・シ ステム技術株式 会社	東京都中央区	200,000	情報サービス事業	—	ソフトウェア 開発の委託等	ソフトウェア開発の委 託	72,740	—	—

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 上記(ア)、(イ)の取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. ソフトウェア開発の委託については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の預託は、㈱エヌ・ティ・ティ・データが導入しているグループキャッシュマネジメントシステムに参加していることから生じております。なお、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱エヌ・ティ・ティ・データ（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,362.83円	1,319.16円
1株当たり当期純利益金額	71.45円	12.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	295,138	50,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	295,138	50,929
期中平均株式数(株)	4,130,800	4,130,800

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため上記普通株式の期中平均株式数につきましては、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,921	2,396	0	28,317	17,857	1,670	10,460
工具、器具及び備品	146,671	2,448	1,559	147,559	138,213	6,082	9,345
有形固定資産計	172,592	4,844	1,559	175,877	156,071	7,753	19,806
無形固定資産							
ソフトウェア	1,029,548	294,498	168,971	1,155,075	499,436	220,498	655,638
ソフトウェア仮勘定	359,544	328,694	555,014 (260,515)	133,224	—	—	133,224
電話加入権	993	—	—	993	—	—	993
無形固定資産計	1,390,086	623,192	723,986 (260,515)	1,289,293	499,436	220,498	789,856

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加のうち主なものは、サーバー及びネットワーク機器等の取得による増加2,448千円であります。

2. ソフトウェア及び、ソフトウェア仮勘定の増減は、顧客の増加及び既存顧客のニーズの多様化によるシステムの開発及び更新に伴う増減であります。

3. 「当期減少額」欄の () は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,412	45	—	—	7,457
賞与引当金	67,826	73,807	67,826	—	73,807

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金の種類	
普通預金	689,404
定期預金	230,000
別段預金	1,140
合計	920,544

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
トムソン・ロイター・マーケティング株式会社	37,378
住友生命保険相互会社	17,223
三井住友アセットマネジメント株式会社	7,927
三井生命保険株式会	6,696
ニッセイアセットマネジメント株式会社	5,681
その他	64,779
合計	139,686

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
104,775	3,456,163	3,421,252	139,686	96.1	12.9日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
販売用ソフトウェア	73
合計	73

d. 仕掛品

品目	金額 (千円)
XNETサービス事業仕掛品	39,070
合計	39,070

e. 関係会社預け金

品目	金額 (千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	1,994,223
合計	1,994,223

f. 投資有価証券

品目	金額 (千円)
株式	46
債権	
社債	1,840,348
合計	1,840,394

② 負債の部

a. 買掛金

相手先	金額 (千円)
キャノンマーケティングジャパン株式会社	659
合計	659

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	752,003	1,540,493	2,332,719	3,161,722
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	85,754	217,056	375,944	270,779
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	52,174	134,316	234,354	50,929
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	12.63	32.52	56.73	12.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 (円)	12.63	19.89	24.22	△44.40

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告により行う
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年3月13日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社エックスネット

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エックスネットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エックスネットの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エックスネットの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エックスネットが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長茂谷武彦は、当社の第24期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長茂谷武彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点が本社のみであることから、本社のみを「重要な事業拠点」といたしました。勘定科目としては企業の事業目的に大きく関わるものとして、売掛金、ソフトウェア、未払金、売上高、業務委託費及び給料及び手当に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。